

地区的取り組みを紹介します！

令和6年9月27日

第3号

阿見町防災危機管理課

☎029-888-1111(内線277)

あみ防災だより

河内町広域避難受入訓練を実施しました

令和6年7月21日(日)吉原交流センター(体育館)にて、河内町と合同で広域避難受入訓練を実施しました。



なぜ河内町と訓練を実施したの？

阿見町と河内町は「稲敷地方広域市町村圏における災害時相互応援に関する協定書」と「河内町との大規模水害時における避難所等施設利用に関する覚書」を締結しており、河内町からの広域避難の受入要請があった場合、『吉原交流センター』、『阿見町町民体育館』、『阿見町総合保健福祉会館(西側駐車場)』を避難所として開設することになっています。



どんな訓練を実施したの？

河内町と協力して、避難所の設営(テントやベッドの展張)、避難所の運営(受付や案内要領)を実施しました。また、阿見町消防団と連携して、河内町から避難する住民の方に対して、駐車場への誘導を実施していただきました。実際に河内町と合同で広域避難受入訓練を実施することで、河内町住民の避難要領や避難所運営の向上を図りました。

阿見町からは防災危機管理課の職員だけではなく、避難所直行職員や阿見町消防団、阿見町防災アドバイザーが参加し、とても有意義な訓練となりました。



【写真上】千葉町長挨拶



【写真右】

ベッド組み立て
(防災アドバイザー)



【写真左】

ベッド組み立て
(町職員)



【写真右】

体育館内の様子



【写真左】

受付の様子



【写真右】

消防団による
駐車場誘導
(第10分団)

暑い中、阿見町消防団も活躍しました！



南平台地区 災上訓練

令和6年7月28日(日)舟島ふれあいセンターにて、南平台地区(1丁目、2丁目、3丁目)合同で防災訓練を実施しました。

阿見町で震度6弱の地震が発生したことを想定として、『地震発生直後から避難所(舟島ふれあいセンター)に避難する』までの一連の流れを机上にて訓練をしました。訓練では、地区ごと3班に分かれ、実際に南平台地区的地図を見ながら、地震発生直後の一時集合場所や住民の安否確認要領、各地区の危険箇所、避難所(舟島ふれあいセンター)までの経路などについて、意見を出し合いました。その後、各班の代表者1名が発表し、南平台地区全体で認識統一を図ることができました。

南平台2丁目の高須区長は、「今回の訓練は、南平台地区全体で現状や課題について共有することができ、とても有意義な訓練となった。今後、地区防災計画の修正や防災訓練を重ねて、防災への意識の向上を図りたい。」と述べました。



【写真上】

震度6弱の地震発生を想定したシェイクアウト訓練



【写真上】

各班でマップを用いて意見交換している様子



中郷東 一時避難所の開設・運営訓練

令和6年8月11日(日)中郷東公会堂にて、一時避難所(中郷東公会堂)の開設・運営訓練を実施しました。

訓練では、避難所での受付時、阿見町が実際に使用している『避難者カード』への記入要領の確認、パーテーションやエアベッド、簡易テントの組み立て、照明灯や暖房機の設置などを行いました。中郷東区自主防犯・防災会が中心となり、パーテーション、エアベッドなどの組み立て要領や簡易トイレ用の凝固剤の使用要領について説明やアドバイスを行いました。

防災訓練に参加した方からは、「一時避難所で実際に使うパーテーションやエアベッドなどの組み立てでしたが、初めてだったので、少し手間取ったところがあった。しかし、他の方と協力して組み立てることができ、とても参考になった。」という声が上がっていました。

また、中郷東区自主防犯・防災会の木村会長は、「今回、若い方の参加が少なかったので、若い方への声かけを積極的にしていきたい。」と述べました。



【写真上】
パーテーション組み立ての様子



【写真上】
エアベッド組み立ての様子